

受講者には創業時、下記の特典があります！

創業セミナーの全講義を受講し、「経営」「財務」「人材育成」「販路開拓」の知識を習得した上で、事業計画を策定した方は創業を予定している町村で「特定創業支援事業による支援を受けた方」として町村が証明します。

※各町村で手続き等が異なる場合があります。受講時又は事前に創業を予定の町村の商工会へお問合せ下さい。

メリット **1** **株式会社を設立する際、登記にかかる登録免許税の軽減**
通常、資本金の0.7%の税率が0.35%に減免されます。また、最低税額も15万円のところを7.5万円に減額となります。

メリット **2** **福岡県信用保証協会の創業関連保証の特例が適用**
創業2か月前から対象となる創業関連保証の特例が事業開始の6か月前から利用可能となります。
注：保証限度額に関しては融資を確約するものではありません。借入れには所定の審査があります。

メリット **3** **日本政策金融公庫の「新創業融資制度」の自己資金要件が撤廃**
通常、事業開始前または事業開始後で税務申告を終えていない場合、必要な融資資金総額の10分の1以上の自己資金要件が撤廃されます。

メリット **4** **各種補助金への応募申請が可能**
当セミナーを受講、終了後に事業計画を策定して創業する方は、町等が実施している創業者向け補助金への応募申請ができるようになります。
※香春町創業等支援事業費補助金(香春町内で創業する方 最大100万円、補助率1/2)
※小規模事業者持続化補助金(最大200万円、補助率2/3)など

受講カリキュラム

令和5年5月28日(日)

開催時間	テーマ・内容	講師
9:00～9:15	受付・オリエンテーション	香春町商工会
9:15～10:15	資金調達と創業者融資制度～資金繰りとお金の借り方～	日本政策金融公庫 北九州支店
10:30～12:00	創業に向けた考え方とマーケティング～経営者になるために必要なこと～	中小企業診断士 千葉 真弓 氏
13:00～14:30	労務管理と人材育成～人を雇う為の基礎知識～	社会保険労務士 多比良 修 氏
14:45～16:15	事業計画書の作り方～事業を継続するための事業計画づくり～	中小企業診断士 千葉 真弓 氏

※事業計画書の作成については、当日個別又は集団での受講の意向を確認します。

受講の意向を確認した上で、以降の支援日程・内容を決めます。事業計画作成完了まで支援を行います。

申込方法

▽下記のフォームに記入の上、FAX または E-mail にてお送りください。

フリガナ		住所	〒
参加者氏名			
携帯番号			
FAX		E-mail	
創業予定時期	<input type="checkbox"/> 創業済 <input type="checkbox"/> 未定 <input type="checkbox"/> 令和 年 月頃予定	生年月日	昭和・平成 年 月 日生
創業予定内容			

お送りいただいた個人情報につきましては、本事業のみの目的で使用いたします。

FAX:0947-32-7397 Mail:kawara@shokokai.ne.jp

香春町商工会
香春町大字香春 751
☎0947-32-2070

添田町商工会
添田町添田 2062-2
☎0947-82-0244

糸田町商工会
糸田町上糸田 3657-1
☎0947-26-0041

福智町商工会
福智町赤池 968
☎0947-28-5055

赤村商工会
赤村内田 1166-1
☎0947-62-3333

大任町商工会
大任町大任 3042-1
☎0947-63-2241

お問合せ先